

1-1					
主題	歯科医師会及び他職種と連携し、 5年連続誤嚥性肺炎ゼロにより利用率 99%以上を実現				
副題	口腔ケアの重要性と「無理をしない」食事介助				
キーワード1	歯科医師会と連携	キーワード2	口腔ケア	研究(実践)期間	24 ヶ月
法人名	社会福祉法人 東京援護協会				
事業所名	特別養護老人ホーム いずみの苑				
発表者(職種)	城野卓也(介護職)、落合千佳(介護職)、齋藤隼人(介護職)				
共同研究(実践)者	三鍋節子(看護師)、小池雄(生活相談員)				
電話	03-5970-9101	FAX	03-5970-2119		
今回発表の事業所やサービスの紹介	板橋区の北側に位置し、苑の前には出井川緑道があり、桜並木を楽しむことができる環境に立地しています。平成 7 年に開設し、特別養護老人ホーム 100 床、短期入所生活介護 10 床の施設です。入居者の平均年齢は 87.0 歳で、90 歳以上の方が 35%を占めています。また平均介護度は 4.3 です。				

《1. 研究(実践)前の状況と課題》

平成 23 年、肺炎は死因の第 4 位から第 3 位となった。その最も大きな原因は、急速に進む高齢化である。その中でも誤嚥性肺炎の割合は高齢になるほど高い。平成 21 年度では、本研究施設の入院者 44 人中 10 人(全体の 22.7%)が、誤嚥性肺炎による入院であり、施設の利用率は 96%台を推移していた。

当時「食事は全量食べて頂くこと」が重視されていた。その為、利用者にとって適切なペースや食事量に対する視点が足りなかった。職員にも「一生懸命介護しているのに、誤嚥性肺炎になって入院してしまうのは何故なのか」という疑問や思いがあった。また入院をきっかけに ADL が低下してしまう利用者も多く、そのことが介護している職員のモチベーション低下を招いていた。

他職種との連携体制はあったが、食事介助や毎食後の口腔ケアに対する職員の専門的な知識や技術、利用者個々への対応が十分とは

言えなかった。

平成 21 年同時期、口腔機能管理体制加算の導入を機に、地域歯科医師会と連携して食事介助や口腔ケアの介助方法、考え方を見直し、取り組みを開始した。

《2. 研究(実践)の目的ならびに仮説》

＜研究目的＞
口腔ケアの充実を図り、誤嚥性肺炎を予防する。

＜研究仮説＞

- 1) 歯科医師会と連携することで適切な口腔ケアを提供できる。
- 2) 他職種と連携し専門的な知識・技術を体得することで、利用者個々の状態に合わせた食事形態を選択し、適切な食事介助ができる。

1) 2) を実施することで、誤嚥性肺炎を予防できる。

《3. 具体的な取り組みの内容》

全利用者を対象に実施

＜歯科医師会との連携＞

1) 歯科医師による診察および治療(1回/週)

(1) 歯科医師と職員との情報交換および指導
(現場での利用者の様子を職員が伝え情報共有し、歯科医師からの個別指導がある)

(2) 利用者の口腔状態の確認および治療

2) 歯科医師、歯科衛生士による個別対応

(1) 嚥下状態の確認と必要に応じたVE(嚥下内視鏡)検査の実施(1回/6ヶ月)

(2) 歯科衛生士による口腔ケア指導

(1回/週)

＜個別口腔ケアの実施＞

3) ケアワーカー(以下CW)の個別口腔ケア

(1) 毎食後の口腔ケア

(ブラッシングと口腔内清掃)

(2) 胃ろう造設者への口腔ケア徹底(毎食後)

(3) 食事前の唾液分泌促進運動の実施

(口腔体操とマッサージの実施)

＜その人に合わせた食事の提供＞

4) 毎食全量を目指すのではなく、その人の状態に合わせた食事量を提供するように職員の意識改革

(1) 栄養士、看護師、CWによる給食委員会にて、利用者の適正な食事の量や形態を検討

(2) フロア毎に話し合いの場を設けて利用者の食事状況を情報共有し、安全な食事介助の方法や食事形態を検討

＜施設内および外部研修への参加＞

5) 口腔ケアや誤嚥性肺炎の研修充実

(1) 外部講師による研修

(2) 外部研修への参加と伝達講習の義務付け

(3) 施設内での定期的な学習会の実施

《4. 取り組みの結果》

取り組みを始めて2年後の平成23年度には、誤嚥性肺炎による入院者ゼロを実現した。その後、現在に至るまで5年間維持し続けている。(施設利用率も99%以上を維持)

《5. 考察、まとめ》

他職種と連携して利用者の状態を正確に把握することで、その人にあった食事介助や口腔ケアを実施できる専門的技術を高めることができた。また給食委員会の役割の見直しや研修の充実は、職員のアセスメント能力の向上に繋がった。

職員の意識が「全量摂取」から「無理せず」に変わったことにより、誤嚥のリスクを減少させることができた。適切な口腔ケアも、誤嚥性肺炎の予防になることが改めて実証された。

また利用率99%以上を維持していることは、利用者が長く健康な状態でいられることであり、そのことは職員のモチベーションアップにも繋がった。

《6. 倫理的配慮に関する事項》

なお、本研究発表を行うにあたり、ご本人(ご家族)に口頭にて確認をし、本研究以外では使用しないこと、それにより不利益を被ることはないことを説明し、回答をもって同意を得たこととした。

《7. 参考文献》

- 成果の上がる口腔ケア 著：岸本裕光
- 根拠と効果がわかる介護のための口腔ケア&体操&レク 著：世田谷区社会福祉事業団特養芦花ホーム
- 認知症の人の食事支援BOOK 食べる力を発揮できる環境づくり 著：山田律子
- 摂食・嚥下を滑らかに 介護の中でできる口腔ケアからの対応 著：富田かをり

《8. 提案と発信》

施設における利用者にとって、食事は一番の楽しみである。安全に食事を楽しんで頂けるように援助しているが、ますます高齢化が進む中で、嚥下機能の低下は避けられない。誤嚥性肺炎を予防するには、日々の口腔ケアを確実に行うことが重要である。そのためには歯科医師会のような専門職との連携が不可欠である。